

高知県香南市及び田野町において臨時災害放送局説明会を実施

- 四国総合通信局では、令和7年11月14日（金）、高知県香南市及び田野町において、大規模災害が発生した場合に地方公共団体等が開設できる「臨時災害放送局」(*)の説明会をそれぞれ実施しました。
- 説明会では、放送用無線設備やアンテナ等の組立を行うとともに設備の概要を説明し、南海トラフ巨大地震などの災害時に活用できる通信手段について理解を深めていただきました。

香南市（香南市役所）



【香南市職員への臨時災害放送局設備説明】



田野町（田野町役場）



【田野町職員への臨時災害放送局設備説明】



臨時災害放送局



【臨時災害放送局用機器（本体・マイク）】

(※) 臨時災害放送局とは、災害が発生した場合に、地方公共団体等が住民への情報伝達手段として、臨時かつ一時の目的のために免許申請等の手続き後に開設することができるFMラジオ放送であり、地域ごとの災害情報を提供することで被害の軽減や被災者の生活支援に役立てることができます。

参加いただいた香南市役所及び田野町役場の方々から、「大変勉強になった。」「住民に周知ができるよう事前に周波数の割り当てがあると有事に役立つ。」「防災無線が津波でダウンした際は、臨時災害放送局の活用も考えられる。」などのコメントをいただきました。

四国総合通信局では、非常災害時に地方公共団体が、必要な災害情報や地域情報の提供を行うことができるよう、臨時災害放送設備等の円滑な貸出体制等を整備し、引き続き、防災対策に取り組んでまいります。

<参考> 四国総合通信局の非常災害時の通信確保支援について

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/saigaitushin/index.html>

または「四国総合通信局、防災対策」で検索

【お問い合わせ先】 四国総合通信局 放送課 TEL 089-936-5037